

令和6年度事業計画書

(自令和6年4月1日～至令和7年3月31日)

一般社団法人輝水会

1. 基本方針

輝水会は脳出血に罹患し失語症と右片麻痺の後遺症のある三嶋完治氏と運動指導者の手塚由美との出会いにより、互いが同じ目的を達成するため対等な人間関係を築きながら、「障害のある人の復権」の方策として、スポーツの持つ可能性と福祉を融合した社会資源の開発を行うために 2012 年設立した非営利型一般社団法人である。

当法人が 10 数年培った経験を生かした活動・成果に対する評価の一つとして、2024 年 3 月、スポーツ庁より障害のある人のスポーツ実施率を高める取り組み「障害のある人の定期的なスポーツ活動（水中）」について、団体部門における優秀賞を受賞した。今後、スポーツ実施率の向上のみならず「スポーツと福祉の融合」を通じて、地域共生社会の実現に向け障害のある人の『地域福祉』を履践し、実施している活動の「仮説」から「効果検証」を示すことが不可欠と考える。

これまで「公的セクター」に頼ってきた福祉サービスの提供について、地域住民、営利を求めない法人など民間の多様な主体が等しくそのサービスの提供者として協働・連携し互いの特性を認識し尊重しあいながら地域社会を継続的に発展させていくという理念の下『新しい

公共』(民による民の支援)の実現に寄与する。

令和6年度、改めて障害のある人等の「スポーツ」及び「健康」をキーワードとして、重点目標を以下の2つに掲げる。

(1) 障害のある人等の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に対するスポーツの持つ可能性の追求

国が推進している次の施策

① 健康日本21(第3次) ➡健康増進法に基づく施策

② 第3期スポーツ基本計画 ➡スポーツ基本法に基づく施策

これらの施策目標の実現に向けた取組みとして、公共セクター及び大学の研究機関、医療機関と協働することで社会問題の解決に向け、新たな価値を創出する

(2) スポーツを通じて障害のある人等の社会生活環境及び概念の転換

社会生活環境の質の向上—障害のない人が当たり前出来るスポーツが、障害のある人にとって、必ずしも参加できない文化を、福祉的な視点を加えてスポーツ活動の機会増加につなげ解決する。

当法人は事業活動の本管を Sports for resilience 『スポーツを通じて逆境に負けない力”生きる力”を培う=エンパワメント』とし、スポーツを通じてスポーツと一緒にたのしむ文化が、社会の新しい価値を作り出し、障害のある人が地域住民と対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指していく。

以下、インフォーマルな社会資源開発を事業展開の3本の柱にまとめ令和6年度実施する。

1. 社会生活自立支援に関する事業(基幹事業)
2. 福祉人材育成に関する事業
3. 地域連携に関する事業

2. 事業計画

2-1 社会生活自立支援に関する事業

(1) スポーツを通じた障害のある人の社会生活自立支援

(1) -1 アビリティエクササイズ[®]（水中環境）を通じた、障害のある人のスポーツ実施率向上と健康づくりの為に教室の実施・調査研究及び普及・促進

① アビリティエクササイズ[®]の概念及びノウハウをマニュアル化し、障害のある人の社会生活自立のための対応策として普及・促進を行うとともに、活動に参加することによる心理的変化のプロセスを仮説から効果検証へつなげ「支援技術」となることを明らかにする。

② 日本損害保険協会自賠責運用益拠出事業助成金（3年目）を用いた取り組み

昭和大学藤が丘リハビリテーション病院、橋本圭司医師の協力のもと「水中環境での運動を中心としたスポーツ活動プログラムによる交通事故等による脳損傷者及びその家族、並びに支援者の心理的回復プロセス及び地域における支援システム構築」のためのプールにおける取り組みの実施及び、昭和大学リハビリテーション病院の橋本圭司医師による、医学的見地から日本リハビリテーション医学学会大会において研究発表及び効果検証を行う。次年度への継続助成に向け、交通事故による被害者にとってスポーツを実施することが二次的健康被害の予防及び心の活性化となることを仮説検証し再提案を行う。

於：横浜ラポールのプール（定期貸し切り）・横浜市の公共プール・松戸市公共プール
世田谷区子育てステーション梅が丘等において引き続き実施

③ 障害のある人のスポーツ実施率及び社会生活環境向上のための場（プール活動）と機会の創生

プールに入るきっかけ作りと社会参加促進のための教室（毎週水曜日・隔週火金曜日、定期的に開催）の実施（世田谷区保健センター専門相談課と連携）

(1) -2 レジリエンス・スポーツ®を用いた活動・調査研究及び普及・促進

①障害のある人のスポーツ実施率及び社会生活環境向上、並びに社会生活自立支援と障害に対する理解促進のための対応策として「レジリエンス・スポーツ®」の概念・考え方をマニュアル化し普及・促進するとともに、レジリエンス・スポーツ®を通じた活動に参加する、障害のある人の心理的変化のプロセスを仮説から効果検証へつなげ「支援技術」となることを明らかにする。

日本運動疫学学会・日本体育スポーツ学会等関係学会へのポスター発表・口頭発表・ジャーナルへの投稿準備を行う。

②自主グループ活動拠点の充実と自立支援

世田谷区保健センターとの連携のもと実施したレジリエンス・スポーツ®教室終了後の自主グループの活動が、障害のある人が恒久的に安全に参加を継続できるよう、ボランティアサポーターの育成など体制を整えながら支援を図る（松原・若林・希望丘・九品仏・中町・池尻地域は2か所へ増設）

(1) -3 ナラティブ（当事者の語り・発信並びに支援者との相互理解推進）

当法人の会員の約30%の当事者自らの語りによる、アビリティィエクササイズ®並びにレジリエンス・スポーツ®との出会いによる心身の変容を、障害のある他者へのエンパワメントの連鎖を目的とし発信する。

具体的には水中体験記・障害に打ち克つからくり等、当事者の自らの語り（約10分）をZoom録画・ビデオ撮影等を用いまとめ、カテゴリー分けした上でHPへ掲載するとともにYouTube等で公開・発信を行い冊子化につなげる。

2-2 福祉人材育成に関する事業

① 学び直し＝KISUIKAI Academy の研修・講習会の実施

レジリエンス・スポーツ®及びその概念として Sports for resilience 『スポーツを通じて逆境に負けない力”生きる力”を培う＝エンパワメント』という捉え方

を公的福祉サービス従事者を対象に、当たり前なことを当たり前気づく意識転（アンラーニング KISUIKAI Academy）を目的として研修・体験型講習会などを開催。

② レジリエンス・スポーツ®及びアビリティエクササイズ®の指導者育成

障害のある人のスポーツを通じた活動の場と機会を恒久的なものにするため、主導的指導が行える指導者（キーパーソン）及びボランティアサポーター育成の体制を強化。

2-3 地域連携に関する事業

当法人のファシリテート力を持ち、地域の抱える課題に対し関係団体の知恵と努力により、互いの特性と強みを生かし対等な立場で共通する領域の課題の解決に向け相乗効果をあげながら、あらたな仕組みや事業を創出する（『新しい公共』 - 民による民の支援）。

スポーツを通じて障害のある人等の社会生活環境及び概念の転換につなげるとともに①障害のある人等の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小②障害のある人等の環境及び概念の転換を図る。

- (1) 世田谷区及び世田谷区の地域障害者相談支援センター（区内5箇所）、世田谷区社会福祉協議会等との協働において、障害のある人が当たり前前に地域でスポーツを楽しむ文化を創生するとともに「スポーツを通じた地域活性」を履践する。

また、世田谷区社会福祉協議会との取り組み等を、スポーツ庁第4回 Sport in Lift アワードへ「障害のある人の福祉とスポーツの融合による地域における健康づくり（仮）」として申請を行う。

- (2) 公財）世田谷区保健センター専門相談課と協働、高次脳機能障害の人に対するインフォーマルな社会生活自立支援を活性化する取り組みを行う。

- (3) 世田谷区社会福祉事業団（世田谷福祉人材育成・研修センター）・世田谷区障害福祉部

3. その他公益目的を達成するために必要な事業

以上

輝水会設立の原点 運動指導員と障害当事者の「出会い」から設立

私たちは、支援する側、支援される側という立場でなく、互いが「人」として対等な人間関係が原点

障害者総合支援法第1条 後段

(厚生労働省)

障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与する

スポーツ基本法 前文

(文部科学省)

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全の人々の権利である

事業の原拠

ビジョン(あるべき姿)

私たちは、スポーツを通じてスポーツを一緒に楽しむ文化が、社会の新しい価値を創りだし、地域住民が対等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成を目指す

- ①「スポーツを通じて」"こころ"の健康の教材として
- ②「スポーツを一緒に楽しむ文化」当たり前のこと
当たり前のできる文化=ノーマライゼーション
- ③「社会の新しい価値の創出」サステナブルの社会→
「地域社会」のあり方を変えたい
- ④「対等」地域住民が平等にすべての社会活動に参加できる地域コミュニティの形成

法人理念(私たちの価値観)

私たちは、地域においてスポーツを通じ、すべての人が楽しみながら出会い、その体験と機会を積極的に作り、障害の有無にかかわらず、居心地の良い環境(共生社会)の実現に貢献する=地域福祉

バリュー(やるべきこと)

私たちは、どちらかが「してあげる・してもらう」関係ではなく、一緒にスポーツを楽しむ姿勢を貫く(一方向でなく双方向で考える)

障害のある人等に対する『地域社会』のあり方を変える=「権利の主体」

ミッション(なすべきこと)

私たちは、スポーツを通じて、双方向で豊かな人間性を育む「生きる力」を培う

↓
「自分らしく活躍できる福祉のまちづくり in せたがや」

事業展開の3本の柱(インフォーマルな社会資源開発)

“Sports for resilience”(スポーツを通じて逆境に負けないカー“生きる力”を培う=エンパワメント)
『制度の隙間を“作らない”』

① 社会生活自立支援に関する事業

レジリエンス・スポーツ®の意識啓発及び調査研究(障害のある人等のスポーツ環境・概念を変える)

② 福祉人材育成に関する事業

当たり前のことを当たり前気付く-意識転換
("アンラーニング" KISUIKAI Academy)

③ 地域連携に関する事業

組織活性化を共創する地域の“ファシリテーター”
(民間が担う公共-新しい公共)